

科目名	自治体政策論	
担当者	有馬 純春 / ARIMA, Sumiharu	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	住みやすい地域づくりの手法の一つである政策法務について、議員、職員、市民の立場からの学びを講義する。
	到達目標	議員、職員、市民の立場からの政策法務を学ぶことにより、地域づくりの主体としての認識が得られる。
授業計画	(1) はじめに (2) 法と法環境 (3) 地方分権改革と政策法務(1) (4) 地方分権改革と政策法務(2) (5) 行政職員のための政策法務(1) (6) 行政職員のための政策法務(2) (7) 議員のための政策法務(1) (8) 議員のための政策法務(2) (9) 市民のための政策法務(1) (10) 市民のための政策法務(2) (11) 政策法務実習(1) (12) 政策法務実習(2) (13) 法務のいろいろ (14) 政策法務の支援組織 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・次回テーマについて、インターネットなどで調べておくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	・プリントをファイルする際に、ポイントや専門用語の学び直しを行うこと。
使用教材・参考文献	【教】教科書は特に指定しない。講義中に配付するプリントを用いる。 【参】牧瀬 稔『条例で学ぶ政策づくり入門』東京法令出版 2009年 田口一博『一番やさしい自治体政策法務の本』学陽書房 2005年	
成績評価方法と基準	受講態度20%、終了試験80%（自治体の政策立案の意義と手法についての認識を基準とする。）	
備考		